

Press Release

2024 年 1 月 18 日
TEPCO ホームテック株式会社

再生可能エネルギー固定価格買取制度に関わる 不適切な書類申請について

当社は、お客さまが太陽光発電設備の設置にあたり実施する再生可能エネルギーの固定価格買取制度の申請（以下、「FIT 申請」）を受任しておりますが、当該業務において、一部、不適切な申請を行っていたことを確認いたしました。

関係する皆さまに多大なるご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、お客さまへの丁寧な対応を行うとともに、改めて厳正的確処理の徹底に努めてまいります。

1. 本事実の概要

FIT 申請において、経済産業省の代行機関である「JPEA 代行申請センター」に提出する書類のひとつであるお客さまの印鑑登録証明書の PDF データの発行日は、申請日から 3 か月前までと定められており、それ以前の日付のものの場合には、お客さまに再取得いただく必要があります。

当社は、2022 年 10 月より、お客さまから受任した FIT 申請業務の一部を株式会社エプコ（以下、「エプコ」）へ委託しておりますが、2023 年 11 月 15 日、エプコの FIT 申請業務再委託先の社員 1 名が、本来お客さまに再取得いただく必要がある印鑑登録証明書の PDF データの発行日を、再取得の必要がない申請日から 3 か月以内の日付に加工していたことを確認いたしました。

また、その後の社内調査の結果、エプコ社員 2 名も同様の加工をしていたことを確認いたしました（計 98 件：FIT 認定済み 74 件、FIT 審査中 17 件、その他 7 件）。

当社といたしましては、速やかに事実関係の確認と原因究明を行うとともに、今後同様の事案が発生しないよう、再発防止に努めてまいります。

なお、2023 年 12 月 4 日から、当社社員による印鑑登録証明書の全数確認を行う処置を講じております。

Press Release

2. お客さまへの対応

今後、関係当局のご指導もいただきながら、当社から該当するお客さまへ、速やかに個別のお詫びとご説明をさせていただきます。なお、本事案による FIT 認定への影響はございません。

3. 再発防止策

本事案については、今後、弁護士等の第三者を交えた中立的かつ客観的な検証を進め、再発防止に取り組んでまいります。なお、当面の措置として、以下を実施してまいります。

①FIT 申請業務に係る業務委託の見直し

これまで当社がエプロコへ委託していた FIT 申請業務を、当社が管理・実施します(2024 年 1 月 9 日から実施)。

②業務フローの見直しとチェック体制の強化

FIT 申請書類の相互確認など FIT 申請業務の運用ルールを見直すとともに、不正に加工された PDF データを業務システムへ登録できない仕組みとします(2023 年 12 月 15 日から実施)。

③社員教育の徹底

本事案に関わる社員については、事案発覚後、速やかにコンプライアンスに関する指導を行っており、今後、当社全社員に対する教育を徹底してまいります(2024 年 2 月中を目途に実施)。

別紙：[FIT 申請業務の関係図](#)